

「日本技術士会が実施する新型コロナウイルス感染症対策等について（令和2年8月）」から抜粋

受験者の皆さまへ

(1) 感染症の疑いのある者の受験について

以下に該当する方は、保健所やかかりつけの医師等と相談のうえ、受験を取りやめてください。

- ①発熱等の風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）、味覚障害、頭痛、息苦しさ等の症状がある場合
- ②感染症陽性者との濃厚接触がある場合
- ③過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合
または、そのような者との濃厚接触がある場合

(2) 試験当日の検温について

試験当日の検温結果については受験票記載欄に記入し、試験会場にお越してください。
（試験会場入口及び試験室における受験者確認の際に確認させていただきます。）

- ①試験当日において、37.5度以上の発熱がある受験者は、受験を取りやめてください。
なお、欠席者に対する再試験は実施いたしません。
- ②試験会場において、37.5度までの熱はないものの、風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）、味覚障害、頭痛、息苦しさ等の症状が出た受験者は、その旨を必ず試験監督者等に申し出てください。

(3) 試験当日の服装、試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、室温の高低に対応できる服装で受験してください。

(4) 密集に関する対応について、行列や集合時は人との間隔は原則2メートル（最低1メートル）を守ってください。

具体的には、試験会場の入室等の密集を緩和するため、入室可能時間を75分前からとし、受験番号の末尾が奇数の受験者は概ね75分前、同偶数の受験者は概ね45分前の入室とさせていただきます。また、トイレの利用についても、フロアマーカ―や試験監督員等の指示に従ってください。

(5) 咳等の症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験会場では常に着用するとともに、休憩時間等における他者との接触、対面や大声での会話を極力控えてください。

なお、試験監督者による写真照合の際は一時的にマスクを外して頂きます。

(6) 感染症対策の徹底に関して、当日試験会場において、当該留意事項を守らない場合や試験監督員等の指示に従わない場合は受験をお断りすることがあります。

(7) 当日、試験会場で体調が悪くなった受験者等については、別室での受験を実施する場合があります。また、当該受験者に対して緊急連絡先を確認するとともに個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

(8) 「新しい生活様式」等を実践し、日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。